

各議員の賛否（議案などで賛否の分かれたもの）

議員名 議案等名	新政とうかい										みすずの会			公明党	無党派		結果					
	鈴木 昇	飛田 静幸	村上 邦男	舛井 文夫	大内 則夫	越智 辰哉	河野 健一	武部 慎一	吉田 充宏	寺門 定範	笹嶋 士郎	新垣麻依子	江田 五六	恵利 いつ	清宮 寿子	阿部 功志		岡崎 悟	植木 伸寿	大名美恵子	村上 孝	
承認第 3号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	承認	
議案第 46号	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	可決	
議案第 47号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	可決
議案第 48号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	可決
議案第 49号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	可決

○…賛成 ×…反対

※議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

賛否の分かれた議案などの名称と要旨

承認第 3号	専決処分の承認を求めることについて（東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 国民健康保険税賦課限度額及び軽減判定所得基準額の引き上げを行うための条例の一部改正
議案第 46号	工事請負契約の締結について （第31-29-102-K-001号（仮称）歴史と未来の交流館建設工事（建築工事）及び外構工事） 建築工事及び外構工事の請負契約締結に議決を要するため
議案第 47号	工事請負契約の締結について （第31-29-102-K-002号（仮称）歴史と未来の交流館建設工事（電気設備工事）） 電気設備工事の請負契約締結に議決を要するため
議案第 48号	工事請負契約の締結について （第31-29-102-K-003号（仮称）歴史と未来の交流館建設工事（機械設備工事）） 機械設備工事の請負契約締結に議決を要するため
議案第 49号	業務委託契約の締結について（（仮称）歴史と未来の交流館展示制作業務委託） 展示制作業務委託の契約締結に議決を要するため

反対

交流館事業で村長は、住民の要望・意見書・署名に耳を傾けることなく村長ミッシヨン（神命）として建設ありきで進めてきた。村税で運営される行政として、その進め方に疑問を感じる。村民の意見を尊重すべきである。

みすずの会 江田五六議員

反対

当初12億円が、昨年6月16億円に、今年3月に18億円と跳ね上がった。行政の見通しが甘いまま、交流館建設に取り掛かることは、さらなる建設費上昇になりかねない。建設費は、一生懸命に働いた住民の血税である。

みすずの会 恵利いつ議員

議案第46号
工事請負契約の締結について

討論とは…自分の意見（賛成または反対）を表明し、その意見に反対する議員、賛否の意思を決めていない議員を、自分の意見に賛同させることを目的に行うものです。



反対

「歴史と未来の交流館」の展示制作業務委託に約1億円の予算をかける契約は、積算根拠が不十分。今後70年間、村民の生活を圧迫する可能性がある。本村で予想される事態は全国にたくさんの負の事例がある。

みすずの会 江田五六議員

反対

ここ数年、村の業務委託料は物件費として上昇し、昨年は約32億円。交流館展示制作業務委託料約1億円は、村の財政ひっ迫の要因となる。行政と住民の協働作業で委託料を見直し、住民の主体的参加活動で住民力アップを。

みすずの会 清宮寿子議員

議案第49号
業務委託契約の締結について

均等割と平等割の減額対象の範囲を拡大し、新たに71名の軽減が見込まれる点は賛成。しかし加入者1人で所得約720万円以上の場合、賦課限度額が58万円から61万円に引き上がる点は反対。国保の構造を改善すべき。

反対

無党派 大名美恵子議員

承認第3号
東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例